谷村第一小学校・都留文科大学附属小学校統合準備委員会
第３回スクールバス専門部会議事概要

日時　令和８年６月４日（木）
午後６時３０分から午後７時５０分まで
場所　教育プラザ都留３階小研修室

１　開会　部会長あいさつ

２　議事

（１）スクールバスの利用範囲についての意見集約

熊井戸団地の谷一小保護者からスクールバスの利用を要望する声が上がっていることから、再検討する。

県道沿いの附属小学区内で設定する乗降場所での利用を前提にしなければ運行に支障が出てしまう。このことを踏まえ、熊井戸団地からの距離が最も近い約 570ｍの位置にある開地保育園前バス停での乗車が想定されるが、そこまでの通学ルートに安全上の不安がある。また、乗車定員の問題もある。

結論としては対象外とすることが妥当と判断する。

（２）スクールバスの運行ルートについての意見集約

県道ルートについて、権現原団地への迂回を要望する声が多いため、道路幅が確保されている県道ローソン交差点から権現原団地までの往復ルートを採用し、かつ、時間的なロスを抑えるため、権現原団地を登校時の始発地点とし、下校時の終着地点とする。これにより、県道のみの場合と時間的なロスは、２～３分程度に抑えることが可能となる。

権現原団地内の道路は、住民の車がかなり駐車しているので、バスの通行の妨げにならなる心配があるが、実際にマイクロバスで実地検証した中では、通行は可能と判断する。

（３）スクールバスの乗降場所についての意見集約

・概略児童の居住エリアについて、ある程度把握した上で、利用者の安全面を最優先し、県道を横断しないように乗降場所と運行順路を設定
・それぞれの乗降場所は、県道を横断しないように、登校時と下校時で県道の同じ側で乗り降りするようにルート設定
・市役所駐車場のスクールバス発着所については、安全対策として、スクールバスの専用ゾーンを路面塗装、市役所裏から通り抜けする車両に対し注意を促す標識設置や路面塗装を行い、学校への連絡通路の階段に滑り止めの塗装を行うことを計画

（１）（２）（３）により統合準備委員会で審議することを了承

３　閉会　副部会長あいさつ